

外来腫瘍化学療法診療料1 について

近年のがん治療における薬物療法の進歩に伴い、外来通院でも安全に治療を受けることができるようになりました。外来での治療は、患者さんのライフスタイルに合わせ、治療を継続できるメリットがあります。

当院においても、外来通院中の患者さんに対して、がん薬物療法を実施する体制を整えており、安全に治療を受けていただけるよう日々努めております。

1

当院では、化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師等で構成される委員会において、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。

2

緊急時、外来化学療法を実施している患者さんが受診・入院できる体制を確保しています。

3

医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置されており、外来化学療法を実施している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制を整備しています。